

## 平成 2 5 年度化学物質環境実態調査結果の活用状況

平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日  
環境保健部環境安全課

平成 2 5 年度の化学物質環境実態調査結果については、第 2 0 回の化学物質評価専門委員会の評価を経て、平成 2 6 年度版の「化学物質と環境」として公表すると共に各要望部署にフィードバックを行っている。

今般、フィードバックした調査結果が各要望部署においてどの様に活用されているかを調査し取りまとめた。

平成 2 5 年度の初期環境調査及び詳細環境調査の結果概要と要望部署における調査結果の活用状況は、別表 1 及び 2 のとおりである。

(別表1)平成25年度初期環境調査の結果概要と要望部署における活用状況

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[1]	クロルマジノン及びその酢酸エステル						EXTEND EXTEND2010 を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を下回る検出下限値での調査結果において未検出であり、環境リスクは低いと想定され、EXTEND 2010 の取組において評価すべき物質とはしないこととした。
[1-1]	クロルマジノン	水質	不検出	0/18	nd	0.038 ng/L		
[1-2]	酢酸クロルマジノン	水質	検出	13/18	nd ~ 0.76 ng/L	0.033 ng/L		
[2]	ジクロロアニリン類						化管法 平成 20 年の政令改正に伴い第一種指定化学物質に指定したが、近年の調査実績がないことから、環境実態調査を行い、環境残留実態を把握することが必要とされたため。	次回の政令による指定物質の見直しに向けて作業に活用しているところ。
[2-1]	2,3-ジクロロアニリン	水質	不検出	0/18	nd	3.1 ng/L		
[2-2]	2,4-ジクロロアニリン	水質	検出	3/18	nd ~ 2.8 ng/L	1.1 ng/L		
[2-3]	2,5-ジクロロアニリン	水質	検出	1/18	nd ~ 2.2 ng/L	1.8 ng/L		
[2-4]	2,6-ジクロロアニリン	水質	不検出	0/18	nd	1.5 ng/L		
[2-5]	3,4-ジクロロアニリン	水質	検出	7/18	nd ~ 25 ng/L	2.6 ng/L		
[2-6]	3,5-ジクロロアニリン	水質	不検出	0/18	nd	2.3 ng/L		
[3]	1,1-ジクロロエチレン (別名: 塩化ビニリデン)	大気	検出	4/17	nd ~ 2,700 ng/m <sup>3</sup>	19 ng/m <sup>3</sup>	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価の再評価に活用し、評価結果は第 14 次とりまとめで公表予定。
[4]	ジナトリウム=4-アミノ-3-[4'-(2,4-ジアミノフェニルアゾ)-1,1'-ピフェニル-4-イルアゾ]-5-ヒドロキシ-6-フェニルアゾ-2,7-ナフタレンジスルホナート (別名: Cl ダイレクトブラック 38)	水質	不検出	0/14	nd	34 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第二種指定化学物質であるが、これまで実態調査はなされていなかったため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。	次回の政令による指定物質の見直しに向けて作業に活用しているところ。

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[5]	N,N-ジメチル-n-オクタデシルアミン	水質	検出	5/12	nd ~ 15 ng/L	0.80 ng/L	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価の再評価に活用し、評価結果は第14次とりまとめで公表予定。
[6]	N,N-ジメチルドデシルアミン	水質	検出	3/13	nd ~ 1,200 ng/L	6.2 ng/L	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価の再評価に活用し、評価結果は第14次とりまとめで公表予定。
[7]	2-(チオシアナートメチルチオ)-1,3-ベンゾチアゾール(別名: TCMTB)	水質	検出	1/15	nd ~ 1.1 ng/L	0.82 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第二種指定化学物質であるが、これまで実態調査はなされていなかったため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。	次回の政令による指定物質の見直しに向けて作業に活用しているところ。
[8]	o-テルフェニル	水質	不検出	0/15	nd	0.46 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第二種指定化学物質であるが、近年の実態調査はなされていなかったため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。	次回の政令による指定物質の見直しに向けて作業に活用しているところ。
[9]	トリエチルアミン	大気	検出	3/16	nd ~ 210 ng/m <sup>3</sup>	11 ng/m <sup>3</sup>	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施した結果、新たにばく露情報等を収集する必要があると考えられたため。 大気環境 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、化管法の排出量から推計された大気濃度に基づく健康リスクが高いと考えられたが、近年の大気媒体での調査実績がないことから、大気における実態を把握することが必要とされたため。	環境リスク初期評価の再評価に活用する予定である。 「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」全248物質の中で、今後重点的に情報収集や対策の検討を行うべき物質の優先順位付けに活用しているところ。
[10]	2,4,6-トリクロロフェノール	大気	不検出	0/14	nd	13 ng/m <sup>3</sup>	環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価の再評価に活用し、評価結果は第14次とりまとめで公表予定。
[11]	ナトリウム=1,1'-ピフェニル-2-オラート	水質	検出	3/11	nd ~ 10 ng/L	2.4 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第二種指定化学物質であるが、これまで実態調査はなされていなかったため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。	次回の政令による指定物質の見直しに向けて作業に活用しているところ。

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[12]	3-ヒドロキシエストラ -1,3,5(10),7-テトラエン-17-オン(別名エクイリン)	水質	不検出	0/16	nd	0.17 ng/L	EXTEND EXTEND2010 を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	EXTEND2010 において別途実施している基盤的研究において使用実態の認められる地域における本物質の存在状況を確認中であり、その結果も合わせて EXTEND 2010 の取組において評価すべき物質となるか否かを検討することとした。
[13]	4,4'-ピピリジル	水質	不検出	0/14	nd	0.9 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第二種指定化学物質であるが、これまで実態調査はなされていなかったため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。	次回の政令による指定物質の見直しに向けて作業に活用しているところ。
[14]	3-(4-メチルペンジリデン)-1,7,7-トリメチルピシクロ [2.2.1]ヘプタン-2-オン	水質	不検出	0/17	nd	440 ng/L	EXTEND EXTEND2010 を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	要求検出下限値を大きく下回る検出下限値での調査結果において未検出であり、環境リスクは低いと想定され、EXTEND 2010 の取組において評価すべき物質とはしないこととした。

(別表2)平成25年度詳細環境調査の結果概要と要望部署における活用状況

物質調査番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望部署 ・ 要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[1]	シクロドデカ-1,5,9-トリエン	水質	不検出	0/22	nd	25 ng/L	化審法 監視化学物質に指定され第一種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、調査実績がないことから、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第一種特定化学物質への指定の検討にあたり、本調査結果及び製造・輸入量実績に基づき、予備的毒性試験を実施するか否かの判断に活用しているところ。
		底質	検出	2/23	nd ~ 3.4 ng/g-dry	0.32 ng/g-dry		
		生物	検出	1/13	nd ~ 1.1 ng/g-wet	0.32 ng/g-wet		
[2]	2,4-ジ-tert-ペンチルフェノール	水質	不検出	0/25	nd	0.98 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
		底質	検出	7/24	nd ~ 1.6 ng/g-dry	0.14 ng/g-dry		
[3]	チオ尿素	水質	検出	2/23	nd ~ 310,000 ng/L	140 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
							環境リスク初期評価 環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価に活用し、評価結果は第13次とりまとめで公表済み。
[4]	1,3-ブタジエン	水質	不検出	0/25	nd	49 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[5]	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	大気	検出	2/21	nd ~ 0.41 ng/m <sup>3</sup>	0.14 ng/m <sup>3</sup>	大気環境 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、化管法の排出量から推計された大気濃度に基づく健康リスクが高いと考えられたが、近年の大気媒体での調査実績がないことから、大気における実態を把握することが必要とされたため。	「有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質」全248物質の中で、今後重点的に情報収集や対策の検討を行うべき物質の優先順位付けに活用しているところ。

物質調査番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望部署 ・ 要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
詳細 [6]	メチル=ドデカノアート	水質	検出	9/22	nd ~ 38 ng/L	5.2 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
詳細 [7]	2-メチルプロパン-2-オール (別名: tert-ブチルアルコール)	水質	検出	23/23	59 ~ 2,300 ng/L	20 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	環境中の残留状況の把握に活用しているところ(平成24年3月23日に優先評価化学物質の指定は取消し)。